

監査告示第4号

令和4年3月25日

鹿児島市監査委員	内	山	薫
同	小	迫	義仁
同	片	平	孝市
同	奥	山	よしじろう

令和3年度定期監査（学校監査）の結果に関する報告について（公表）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により公表します。

記

1 監査の基準

この監査は、鹿児島市監査基準に基づいて実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく財務監査及び行政監査

3 監査の対象

(1) 対象校

小学校 郡山小学校 吉野東小学校 武岡台小学校 田上小学校 南小学校 西伊敷小学校 皆与志小学校 桜洲小学校 松元小学校 東谷山小学校 清和小学校 中山小学校 桜丘東小学校 中名小学校

中学校 郡山中学校 緑丘中学校 吉野東中学校 武岡中学校 南中学校 河頭中学校 黒神中学校 桜島中学校 松元中学校 東谷山中学校 喜入中学校

高等学校 鹿児島女子高等学校

(2) 対象範囲

原則として令和3年4月1日から令和3年11月30日までに執行された事務事業

4 監査の着眼点

財務に関する事務等の執行について、合規性の検証、経済性、効率性及び有効性等の観点から、また、組織及び運営に関し、その適正及び効率性・能率性の確保等の観点も加味し、次の項目について監査を実施した。

(1) 収入事務

収入金の払込、納入済通知書の保管等の収入事務の状況

(2) 支出事務

予算執行、見積、支出負担行為、履行確認、支出命令書の処理等の支出事務の状況

(3) 物品会計事務

備品台帳、重要物品管理簿、物品出納簿等の整備、備品、物品の保管・管理等の状況

(4) 財産管理事務

校庭、校舎及び工作物等の管理、財産台帳の整備及び目的外使用許可等の状況

(5) 学校防災

消防用設備等の設置、避難路の確保、防災訓練の実施及び防災に関する手続等の状況

(6) 市職員の勤務処理等

市職員の勤務、休暇及びサービス並びに会計年度任用職員の雇用等の処理状況

(7) その他

現金等の適正な管理など

5 監査の主な実施内容

本市監査基準に基づいて財務に関する事務等の執行について、諸帳簿、関係書類等の抽出による調査及び学校施設等の実地調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取するなどの方法により実施した。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所

監査対象校

(2) 実施日程

令和4年1月11日から令和4年3月25日まで

7 監査の結果

各監査項目ともにおおむね適正に事務処理等がなされていると認めたが、一部に改善を要する事項があった。なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、指導事項として関係学校長に直接又は教育委員会事務局及び関係所属長を通じて別途指示した。

各項目の監査結果は、次のとおりであった。

(1) 収入事務

[指摘事項]

- ・ 学校施設照明設備使用料条例第3条第2項によると、使用料は現金で前納しなければならないとなっているが、学校体育施設の開放に伴う使用料で前納されていないものがあった。(松元小学校、中山小学校、桜丘東小学校、東谷山中学校)
- ・ 会計規則第21条第2項によると、現金の収納に際し、所定の現金領収証書に代わる領収書を交付しようとする場合、あらかじめ会計管理者の承認を受ける必要があるが、市立高等学校の入学料の納入者に対し、会計管理者の承認を受けていない領収書を交付していた。(鹿児島女子高等学校)

(2) 支出事務

[指摘事項]

- ・ 学校長口座に振り込まれた就学援助費の全額を校納金未納分に充当したことにより、保護者への差額支給がない場合でも、支給台帳には充当した校納金の費目、金額等を記入することとなっているが、支給台帳にその記入がないものがあった。(吉野東小学校)

(3) 物品会計事務

[指摘事項]

- ・ 薬品等使用簿に薬品の使用年月日、使用量及び使用場所の記載がないものがあった。(緑丘中学校)
- ・ 毒物及び劇物取締法等の関連法令に基づき、薬品等台帳を整備することとなっているが、平成30年度以降の台帳が整備されていない。(東谷山中学校)

(4) 財産管理事務

指摘事項なし

(5) 学校防災

指摘事項なし

(6) 市職員の勤務処理等

[指摘事項]

- ・ 教育関係事務必携の「外勤等の手続」によると、勤務地から外勤地までの距離が1km以上で公共交通機関を利用する場合、県内旅行命令簿で処理すべきところを外勤簿で処理をしており、旅費を支給していないものがあった。(南小学校)
- ・ 鹿児島市職員の私有車の公務使用に関する要綱第4条第1項によると、私有車の公務使用をするときは、あらかじめ私有車使用伺簿兼私有車運転日誌に自動車検査証及び任意保険証書の写しを添えて申請し、所属長の承認を受けなければならないとなっているが、使用承認を受けずに私有車を公務に使用しているものがあった。(田上小学校、南小学校、松元小学校)

(7) その他

[指摘事項]

- ・ 保健体育課通知の「自動体外式除細動器（AED）を使用した救命処置が行える体制整備について（依頼）」によると、AED点検記録簿を活用した定期的な点検を行うこととなっているが、点検記録簿が整備されていない。（郡山小学校）

[参考]

監査の結果における指摘事項等の区分は、次のとおり

区 分	基 準
指導事項	改善又は是正を要するが、内容が比較的軽微で指摘事項に至らないと認められるもの
指摘事項	法令、条例、規則等に違反しているもの及び法令等に違反はないが指摘すべき事項であると認められるもの
意見	改善について検討を求めるもの